

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	19	所管	文科	法人名	防災科学技術研究所		職員の身分	非国家公務員	
法人概要		・ 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発							
沿革		昭38.4 科学技術庁国立防災科学技術センター → 平2.6 科学技術庁防災科学技術研究所 → 平13.1 文部科学省防災科学技術研究所 → 平13.4 独立行政法人防災科学技術研究所（特定独立行政法人） → 平18.4 独立行政法人防災科学技術研究所（非特定独立行政法人）							
中期目標期間		平成23年4月～平成27年3月（5年間）							
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				4	4	4	4 [0] (1)		
常勤役員数				3	3	3	3		
非常勤役員数				1	1	1	1		
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				182	185	185	186 [0] (9)		
うち間接部門				39	36	31	31		
うち事業部門				143	149	154	155		
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				67 (0)	85 (0)	90 (0)	90 (0)		
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴動案）				104.5 (105.4)	104.0 (103.8)	104.1 (105.2)	— (—)		
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴動案）				102.6 (104.5)	100.4 (103.0)	101.2 (106.1)	— (—)		
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
国からの財政支出額の推移（百万円）		予算/決算		決算	決算	決算	当初予算		
一般会計（百万円）				9,251	9,580	16,123	7,063		
うち運営費交付金				7,973	7,516	7,002	6,542		
うち施設整備費補助金				326	1,027	723	221		
うち施設整備以外の補助金・交付金				117	107	7,885	300		
うち委託費				835	930	512	—		
うち出資金				—	—	—	—		
東日本大震災復興特別会計（百万円）				—	—	5,936	8,475		
うち運営費交付金				—	—	—	—		
うち施設整備費補助金				—	—	4,234	—		
うち施設整備以外の補助金・交付金				—	—	1,702	8,475		
うち委託費				—	—	—	—		
うち出資金				—	—	—	—		
計				9,251	9,580	22,059	15,538		
支出額の推移（百万円）				10,288	9,570	22,277	17,044		
収入額の推移（百万円）				9,791	10,282	22,432	17,044		
国の財政支出/収入額（％）				94%	93%	98%	91%		
財務データ（平成24年度、百万円）		資産合計		84,714	うち流動資産	15,308			
		負債合計		30,189	純資産合計	54,526	うち利益剰余金	54	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	19	所管	文科	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	----	-----	-----------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容 及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額
災害を観測・予測する技術の研究開発	地震・火山・風水害・雪氷災害の観測・予測技術の研究開発等を実施。 【関係法条】 ・独立行政法人防災科学技術研究所法第十五条 ・災害対策基本法 ・大規模地震対策特別措置法 ・地震防災対策特別措置法 ・活動火山対策特別措置法 ・豪雪地帯対策特別措置法 ・地震に関する基盤的調査観測計画（平成13年8月など、地震調査研究推進本部） ・地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について（建議）（平成20年7月、科学技術・学術審議会） ・「地震防災研究基盤の効果的な整備のあり方について」（諮問第24号）に対する答申」（平成9年9月、航空・電子等技術審議会）等	14,203 (うち法人共通394)	合計		13,943		341
			国費	運営費交付金	3,105	公益財団法人地震予知総合研究振興会	333
				施設整備補助金	832		
				補助金	9,490		
				政府受託収入	403	公益財団法人地震予知総合研究振興会	6
自己収入	民間受託収入等	113	公益財団法人地震予知総合研究振興会	2			
被災時の被害を軽減する技術の研究開発	実大三次元振動破壊実験施設（Eーディフェンス）を用いた耐震技術の研究開発等を実施。 【関係法条】 ・独立行政法人防災科学技術研究所法第十五条 ・災害対策基本法 ・新たな地震調査研究の推進についてー地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策ー（平成21年4月など、地震調査研究推進本部） ・「地震防災研究基盤の効果的な整備のあり方について」（諮問第24号）に対する答申」（平成9年9月、航空・電子等技術審議会）等	5,548 (うち法人共通156)	合計		5,968		44
			国費	運営費交付金	1,680	公益財団法人地震予知総合研究振興会 公益財団法人国際科学振興財団	19 25
				施設整備補助金	4,125		
				補助金	0		
				政府受託収入	0		
自己収入	民間受託収入等	163					
災害リスク情報に基づく社会防災システム研究	災害情報を評価・活用するための手法の開発等を実施。 【関係法条】 ・独立行政法人防災科学技術研究所法第十五条 ・災害対策基本法 ・新たな地震調査研究の推進についてー地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策ー（平成21年4月など、地震調査研究推進本部） ・長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月閣議決定）等	2,526 (うち法人共通255)	合計		2,521		
			国費	運営費交付金	2,217		
				施設整備補助金	0		
				補助金	98		
				政府受託収入	109		
自己収入	民間受託収入等	97					

※特定関連会社・公益法人対象については国所管の特例民法法人、公益財団法人、公益社団法人に限定

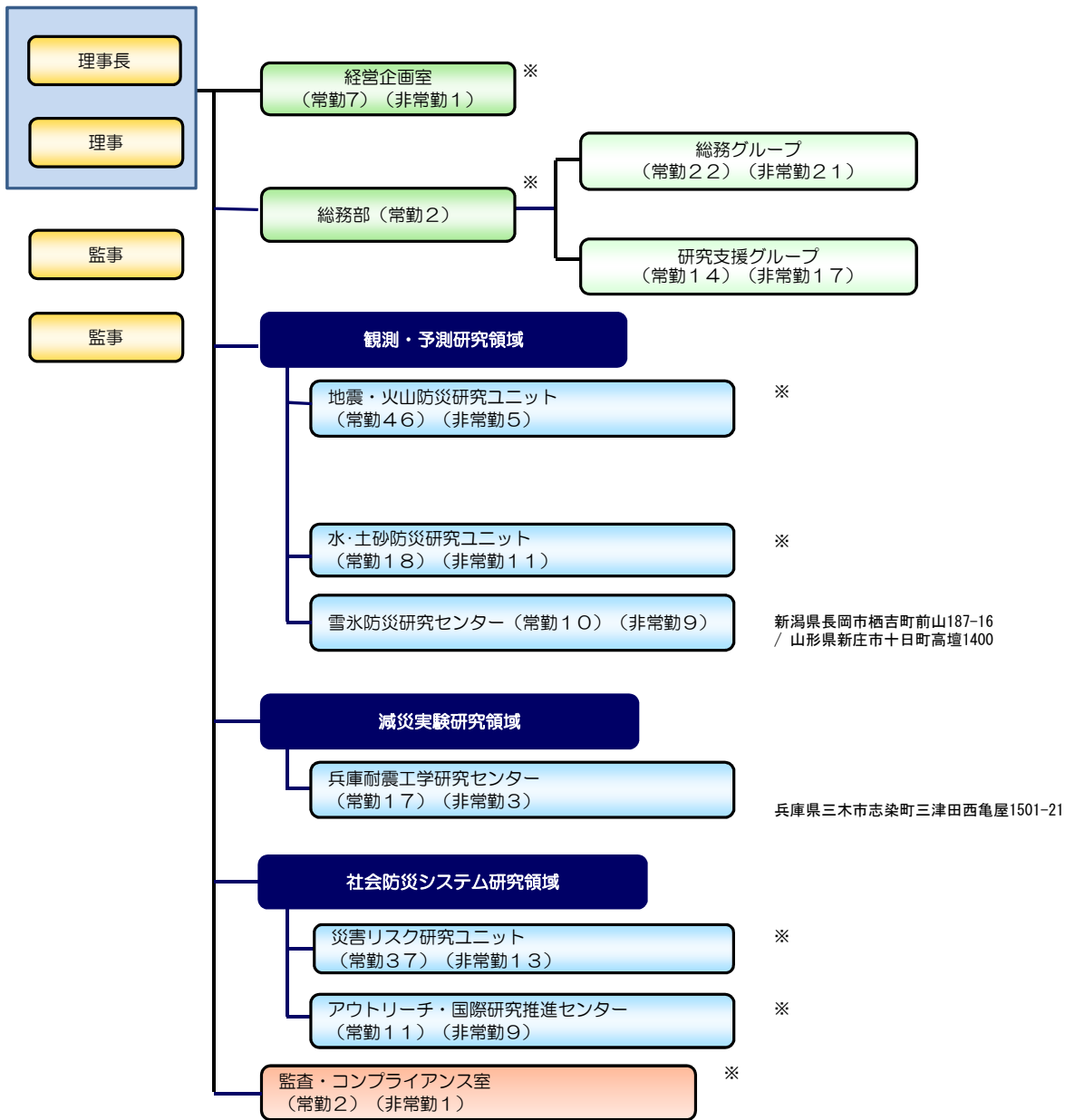
○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） ＜平成24年度決算合計＞

特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		東日本大震災復興特別会計	—	—
災害を観測・予測する技術の研究開発	1,931	5,936	5,936	
被災時の被害を軽減する技術の研究開発	4,005	4,005	4,005	

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	19	所管	文科	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	----	-----	-----------

○組織図及び職員数（平成25年度）



※：茨城県つくば市天王台3-1

No.	19	所管	文部科学省	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

- ・科学技術基本法に基づく科学技術基本計画、中央防災会議が決定する防災基本計画、国の科学技術学術審議会（主に防災科学技術委員会）及び地震調査研究推進本部等の国の方針を踏まえた中期目標に即した中期計画について認可を得て実施している。
- ・災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されている。
- ・その他、大規模地震対策特別措置法、地震防災対策特別措置法、活動火山対策特別措置法、豪雪地帯対策特別措置法を踏まえて中期計画を策定している。

<法人の主な成果>

設立以来、当該研究所は防災科学技術の研究開発を通して災害に強い社会の実現に総合的に貢献している。主な成果の具体例は以下のとおり。

- ・災害対策や研究に不可欠な全国を覆う高精度な地震観測網を整備・運用し、大学や気象庁、自治体にリアルタイムで伝送。
- ・全国約800箇所の高感度地震計によるデータを有効活用し、即時震源推定手法を気象庁と共同開発。気象庁により平成19年10月から開始された緊急地震速報の配信に大きく貢献。現在も引き続きデータを提供中。
- ・所有する観測網によるデータ解析に基づき、海溝型巨大地震の発生機構の解明につながる現象（複数の「ゆっくりすべり」現象）を世界で初めて発見。
- ・局地的豪雨（ゲリラ豪雨）の監視・予測に対応可能なXバンドマルチパラメータ（MP）レーダシステムの技術開発に成功し、国土交通省へ技術提供。国土交通省はXバンドMPレーダネットワーク（XRAIN）として全国展開を実施し、現在試験運用中。
- ・世界最大の実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）による高度なデータ取得・提供。
- ・高強度鉄筋コンクリート（RC）橋脚の破壊過程を解明するとともに、耐震性能検証を実施。高強度のRC橋脚の開発・検証に寄与。
- ・日本建築学会で議論中の次世代の耐震性能評価指針に、E-ディフェンスで得られたデータが反映され、今後全国の事業者が耐震設計に寄与。
- ・全国の地震発生確率、活断層調査結果、地下構造等の情報をもとに、地震ハザードに関する情報を網羅的に提供するポータルサイト「地震ハザードステーション（J-SHIS）」を構築（アクセス数：最大30万アクセス程度）
- ・地域社会防災を支えるインターネット上の情報基盤として「eコミュニティ・プラットフォーム」を開発し、オープンソースソフトウェアとして一般に無償公開（導入・活用実績のある自治体数は30）。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

【メリット】

- ・運営費交付金制度に変更されたことにより、予算執行の自由度が増したこと
- ・研究をとりまく社会状況に応じた組織改変を柔軟に行えるようになったこと
- ・理事長によるトップダウン形式で研究の方針決定が可能になったこと

【デメリット】

- ・研究事業を下支えするために必要な経費が画一的に過度の効率化を求められたことにより、特に小規模の当該研究所においては職員に過度の負担が発生していること
- ・自然災害を対象とする防災科学技術研究の推進にあたっては、災害の原因となる自然現象の長期的な観測によるデータの蓄積と継続的な解析研究の積み重ねが必要不可欠であり、中期目標期間が最長5年で、長期性を有する防災科学技術研究の実態にあわないこと
- ・事業費の一律削減を求められるが、研究開発事業は定型的業務と異なり、共用基盤施設を整備・維持などの面で経費削減が困難であること
- ・効率化に主眼が置かれた評価や重畳の評価による評価疲れ、研究開発の遅滞が生じること
- ・最先端の研究開発においても、国並みの調達基準が求められ、無用な時間・作業が発生する等、研究開発を阻害されていること

No.	19	所管	文部科学省	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文科省	320	独立行政法人防災科学技術研究所運営費交付金に必要な経費
文科省	321	独立行政法人防災科学技術研究所施設整備に必要な経費
文科省	322	独立行政法人防災科学技術研究所施設整備に必要な経費（復興関連事業）
文科省	316	地震防災研究戦略プロジェクト
文科省	318	地震調査研究推進本部

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
守衛業務	構内及び建物等の守衛業務（出入管理業務・巡回業務等）	15,750,000	国際警備（株）
清掃業務	建物・施設の床及び窓ガラス等清掃業務	8,400,000	常陽メンテナンス（株）
文書管理業務	法人文書の登録、維持管理及び法人ファイル管理簿の作成等業務	2,992,500	（株）スペースサービス
ネットワークの維持・管理業務	事務部門系のネットワーク上で使用するパソコン、プリンタなどの維持・管理業務	1,534,677	関東情報サービス（株）
マイクロバス運転管理業務	研究所で所有するマイクロバスの運転・点検整備等業務	1,769,965	大新東（株）
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
	該当なし		

注：100万円以下の少額随契は除く

No.	19	所管	文部科学省	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○海洋研究開発機構と統合する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>防災科学技術研究所と海洋研究開発機構の統合については、第171回通常国会に「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備に関する法律案」の一部として提出。衆議院において、与野党調整の結果、当該統合に関する関係条文が削除となり、他の部分についての法律は成立した。</p> <p>閣議決定が行われた19年当時と現在を比較すると、東日本大震災を契機とした海底を震源とする巨大地震に対する観測・研究体制の充実に対する要請、海底下の資源への関心の高まりなど、両法人の活動に対する社会的要請が高まり、業容も拡大してきている。一方、組織の見直しと並行して新たな研究開発法人制度の検討が行われている。このような状況の中で、両法人に課せられている業務の遂行に支障を来すことなく、さらに行政的効果を拡大させ、また、新制度に適合する組織のありようがどのようなものであるのかについては、改めて検討が必要であると考えている。</p>
（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、理化学研究所及び海洋研究開発機構】</p> <p>○ 研究開発の特性に応じた制度が構築されることと併せて統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>閣議決定を受けて法人との調整を行いながら部内において、統合に向けた準備を開始した。しかし、広範かつ専門性の異なる様々な機能を内包する組織をどのようにガバナンスするかなど、困難な問題について成案を得る前に本年1月に閣議決定により凍結された。</p> <p>当該検討は、「類似性の高い業務については、同一の法人で実施する」（独立行政法人改革に関する分科会第2回会合資料より）という方針を所与の前提として行われ、結果として、閣議決定された統合法人は、巨大で幅広い専門分野とそれぞれの専門分野特有の異なった研究開発手法を同一の組織に内包することになり、このような巨大かつ多様な組織を適切にガバナンスすることを可能とするにはさらなる検討が必要である。また、並行して新たな研究開発法人制度の検討がされているが、当該制度に適合する組織のありようは明らかにされていない。このような状況においては、新研究開発法人制度の検討の進捗を見つつ改めて検討すべきものと考えている。</p>
（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	(該当なし)
② 対応状況	(該当なし)

No.	19	所管	文部科学省	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

・独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等の指摘を踏まえ、平塚実験場、地表面乱流実験施設、及び新庄支所の廃止を含め、事務・事業の抜本的な見直しを実施しており、既に、当該研究所は防災科学技術に関する研究事業の根幹を構成する部門のみの組織構成となっている。その上で、中期計画に基づいて、適切に事業を進めているところであり、現状以上に組織をスリム化することは、重要な政策課題である「防災」に関する事業を縮小することを意味し、当該事業が、国として国民に対して果たすべき責務であることを考えると、非常に厳しいことである。

・新たな研究開発法人制度の検討が並行して行われているが、新たな研究開発法人が目的とするグローバルな競争環境の中で優位性を発揮するためには、科学技術イノベーション総合戦略（H25. 6. 7閣議決定）に示された制度創設や運用改善と、組織改革が相まって進められることが必要とされる。このため、文部科学省としては、新研究開発法人制度創設のための検討と並行して、我が国としての研究開発法人の組織のありようについて関係府省とも調整しつつ、一体となって検討を進めていきたいと考えている。

No.	19	所管	文部科学省	法人名	防災科学技術研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

- ・当該研究所は防災科学技術の研究開発を通して災害に強い社会の実現に総合的に貢献できる唯一の機関である。
- ・研究開発法人の取り扱いについて、各法人が実施する研究開発の特性を踏まえた制度の抜本的な改革が望まれる。
- ・自然災害を対象とする防災科学技術研究の推進にあたっては、災害の原因となる自然現象の長期的な観測によるデータの蓄積と継続的な解析研究の積み重ねが必要不可欠であり、中期目標期間（5年程度）の運用実績でプロジェクトをスクラップ・ビルドする考え方にはそぐわない面がある。
- ・当該研究所は、自ら実施する研究事業だけでなく、他の研究機関等にとっても、それぞれの業務に不可欠なデータを供給することのできる大型の研究基盤施設（地震観測網等）を有しており、研究上の要請に応えることのできる品質を維持することが可能となっている。従って、こうした施設については、将来にわたって安定的に運用できる期間・費用への配慮を望む。